

証券コード2384

平成26年3月7日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
SBSホールディングス株式会社
代表取締役社長 鎌田正彦

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、後記3頁「議決権の行使等についてのご案内」に従い、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話をご利用いただきインターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成26年3月25日（火曜日）午後6時までには到着するように議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成26年3月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階「錦」
(末尾記載のご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第28期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | | 取締役5名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

本総会の招集に際して株主の皆様を提供する書面のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づきインターネット上の当社ホームページ (<http://www.sbs-group.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人および監査役会が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源を節減するため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.sbs-group.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

【議決権の行使等についてのご案内】

- 1.書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- 2.インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 3.インターネットによる議決権行使のご案内
インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

(1) 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

- ④インターネットによる議決権行使は、平成26年3月25日(火曜日)の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- (2) インターネットによる議決権行使方法について
- ①議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- (4) 招集ご通知の受領方法について
- ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。
- (携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

(提供書面)

事業報告

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当該事業年度の事業の概況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、株価の上昇や円高の是正が進行し、企業収益や個人消費の一部に改善の兆しが見られました。しかしながら、海外景気に対する不安感や円安による原材料価格の上昇など先行き不透明な状況が続きました。

物流業界では、景気回復への期待感が高まるものの、円安による燃料価格上昇、ドライバー不足などのほか、規制強化に因應するための体制構築、お客様からの値下げ要求、同業者間の競争激化など、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような環境のもと、当社グループは、“全方位の物流機能を有する3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）企業集団”をめざして事業、投資、海外の各戦略の推進に取り組みました。

事業戦略では、積極的な3PL提案営業を展開したほか、新たに獲得したホームセンターや眼鏡レンズメーカーなどの物流センターの立ち上げに取り組みました。音楽・レンタル産業向け3PL業務では、分散していた物流施設を集約効果と効率化を狙い最新鋭の大型物流センターに移転いたしました。

投資戦略では、茨城県阿見町に大手乳業メーカー向け車両基地を竣工いたしました。横浜市緑区では平成26年秋の完成をめざし大型物流センターの建設に着工いたしました。さらに、横浜市磯子区に物流用地を取得。平成27年を目処に1万坪規模の物流センターを建設する予定です。新規事業である太陽光発電は千葉県芝山町など4か所で設備が完成し売電を開始しております。

海外戦略では、3月に香港において中国市場統括会社と事業会社の2社を設立し、4月から日系メーカー向けの事業を開始いたしました。6月にはタイに2万坪の物流用地を取得。平成26年の開設をめざして当社グループ初となる自社海外物流センターを建設する予定です。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、1,322億5百万円（前連結会計年度比3.3%増）となりました。一方、収益は、主力の物流事業が伸び悩みましたが、第3四半期連結会計期間以降回復に転じたことに加え、不動産事業において物流施設信託受益権の一部を私募ファンドへ譲渡した利益を計上したこと、人材事業などその他事業の収益が拡大したことにより営業利益は41億41百万円（同42.7%増）、経常利益は38億1百万円（同37.4%増）となりました。

特別損失は、当連結会計年度計画に織り込んでいた物流センター移転・集約費用とブランド統一費用合わせて5億98百万円に、営業所および倉庫の閉設に伴う賃貸借契約解約損やその他の減損損失などが加わり13億42百万円となりました。一方、投資有価証券や有形固定資産の売却益など特別利益4億12百万円を計上したことにより当期純利益は15億71百万円（同4.6%減）となりました。

なお、当社グループは6月にブランド統一を実施いたしました。新しいシンボルマークの導入や物流事業を中心に14社の社名を「SBS」を冠するものとしたほか、車両や施設看板のデザイン変更、制服の統一などを行いました。多額な投資を必要としましたが、SBSグループの認知度や一体感を高めることで今後の成長に必ず寄与するものと考えております。また、12月には当社株式が東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、多くの方々のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

事業別の状況は次のとおりであります。

(物流事業セグメント)

物流事業は、営業活動の強化に努めるとともに、新たに獲得した3PL業務向け物流センターの開設や既存の物流センターの移転・集約に取り組みました。業績は期初から期央まで荷量の低迷などにより厳しい状況でしたが、第3四半期連結会計期間以降は回復が進み、年間で最も需要が高まる第4四半期連結会計期間には売上増に伴い大幅な収益増となりました。

これらの結果、売上高は1,207億86百万円（前連結会計年度比1.2%増）、一方、営業利益は第2四半期連結累計期間までの赤字が影響し12億19百万円（同29.5%減）に留まりました。

（不動産事業セグメント）

不動産事業では、物流の3PL事業と一体となって当社グループの成長を牽引する物流施設開発において、新たな出口戦略として私募ファンド方式による流動化を実施いたしました。第4四半期連結会計期間に保有する物流施設の信託受益権の51%を大手金融機関が組成した私募ファンド「SBSロジファンド1号」に譲渡したことにより売上高28億81百万円と営業利益11億91百万円を計上いたしました。この結果、売上高は55億54百万円（前連結会計年度比121.8%増）、営業利益は25億50百万円（同111.3%増）と大幅増になりました。

（その他事業セグメント）

その他事業は、人材事業や産業廃棄物処理事業などが堅調に推移する一方、発送代行事業の子会社を連結対象外とした影響により、売上高は58億65百万円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。営業利益は、マーケティング事業および産業廃棄物処理事業の回復、人材事業の黒字化により2億2百万円（同351.0%増）と大きく伸長いたしました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額は84億78百万円となりました。主として、新たな物流用地の取得、新規事業である太陽光発電設備の導入、車両の経常的な更新に投資を行っております。

③ 資金調達の状況

設備投資等に必要資金を取引金融機関から長期借入金で130億円調達いたしました。

一方で、長期借入金の約定弁済を行った結果、当連結会計年度における借入金と社債の合計額は、前連結会計年度末に比べ12億46百万円増加し、495億55百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 25 期 (平成22年12月期)	第 26 期 (平成23年12月期)	第 27 期 (平成24年12月期)	第 28 期 (当連結会計年度 平成25年12月期)
売 上 高(百万円)	119,824	121,148	127,935	132,205
当 期 純 利 益(百万円)	2,140	2,522	1,647	1,571
1株当たり当期純利益 (円)	17,514.70	20,510.11	132.39	122.56
総 資 産(百万円)	96,408	100,747	104,466	108,354
純 資 産(百万円)	22,616	25,065	27,750	29,265
1株当たり純資産額 (円)	182,492.27	199,723.48	2,147.51	2,231.64

(注) 当社は、平成24年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
S B S ロジコム(株)	2,846百万円	100.00%	物流事業 (総合物流事業)
S B S フレック(株)	218百万円	94.88	物流事業 (食品物流事業)
S B S ゼンツウ(株)	83百万円	100.00	物流事業 (食品物流事業)
S B S 即配(株)	30百万円	100.00	物流事業 (専門物流事業)
日本レコードセンター(株)	450百万円	※100.00	物流事業 (専門物流事業)
S B S スタッフ(株)	70百万円	100.00	人材事業
S B S サポートロジ(株)	100百万円	100.00	環境事業、物流事業
Atlas Logistics Pvt. Ltd.	60百万 ^{イント ルビ°}	80.00	物流事業 (国際物流事業)
S B S ファイナンス(株)	150百万円	100.00	リース・販売、保険代理事業
(株)エーマックス	160百万円	100.00	不動産事業
マーケティングパートナー(株)	10百万円	100.00	マーケティング事業

(注) 1. ※印は間接保有の比率であります。

2. 平成25年6月1日付でティーエルロジコム(株)はS B S ロジコム(株)に、フーズレック(株)はS B S フレック(株)に、(株)全通はS B S ゼンツウ(株)に、S B S ロジテム(株)はS B S 即配(株)に、(株)総合物流システムはS B S サポートロジ(株)に商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、不透明な経済環境の中で激しい企業間競争を勝ち抜いていくために、経営の機動性を確保するとともに効果的な牽制機能が重要であると認識しております。すなわち、必要な経営資源を適時・適切に投入できるよう意思決定を迅速化し、業務執行の責任と権限の明確化を図ってまいります。コンプライアンスの徹底やリスク対策などについても内部統制の強化を図ることで問題の発生を予防する体制の整備に取り組んでまいります。

一方、成長を維持するためには、3PL事業を推進する物流人材や海外展開に備えたグローバル人材が不可欠です。教育制度の充実や人事制度の整備を進め、優秀な人材の育成に取り組みます。加えて、経営参画と士気高揚を狙い従業員持株会信託型ESOPやストックオプション制度を設けるなど、社員一人ひとりが働きがい・誇り・生きがいを持てる環境作りに努めてまいります。

また、物流企業としての社会的責任を果たすため、作業の安全確保や交通事故の防止などの安全対策、エコドライブの推進や車両・施設からの環境負荷軽減などの環境保全に積極的に取り組みます。社会の期待に応える企業グループとなるようCSR経営を着実に推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動の支配および管理をする純粋持株会社であります。

当社グループは、当社および連結子会社23社で構成されております。当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
物流事業	トラック輸送、鉄道利用輸送、低温物流、国際物流、物流センター運営、流通加工、企業向け即配便、個人宅配などの事業とこれらの事業を一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業、およびこれらに付帯する事業
不動産事業	所有する施設をオフィス、住居、倉庫などの用途として賃貸する事業および物流施設の開発・販売事業
その他事業	人材、環境、マーケティング、太陽光発電などの事業

(6) 主要な営業所および工場（平成25年12月31日現在）

事業区分	会社名	所在地
純粋持株会社	SBSホールディングス(株)	東京都墨田区
物流事業	SBSロジコム(株)	東京都墨田区
	SBSフレック(株)	東京都墨田区
	SBSゼンツウ(株)	埼玉県戸田市
	SBS即配(株)	東京都江東区
	日本レコードセンター(株)	神奈川県厚木市
	Atlas Logistics Pvt. Ltd.	インド国カルナータカ州
不動産事業	(株)エーマックス	東京都墨田区
その他事業	SBSスタッフ(株)	東京都墨田区
	SBSサポートロジ(株)	東京都江東区
	SBSファイナンス(株)	東京都墨田区
	マーケティングパートナー(株)	東京都千代田区

(7) 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
物流事業	4,346名 (7,715名)	9名増 (122名減)
不動産事業	9名 (4名)	－ (1名増)
その他事業	193名 (179名)	10名増 (26名増)
全社	114名 (8名)	2名減 (2名増)
合計	4,662名 (7,906名)	17名増 (93名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
114名(8名)	2名減(2名増)	44.0歳	5.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先および借入額(平成25年12月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	15,227
(株)三井住友銀行	8,075
(株)みずほ銀行	4,640
(株)商工組合中央金庫	3,716
農林中央金庫	3,337

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、平成25年6月1日付でブランド統一を実施いたしました。新しいシンボルマークとスローガンの導入や物流事業を中心に14社の社名を「SBS」を冠するものとしたほか、車両や施設看板のデザイン変更、制服の統一などを行いました。

当社株式は、平成25年12月16日付で、東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 51,568,400株
- ② 発行済株式の総数 13,204,400株
- ③ 株主数 3,292名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数	持株比率
	株	%
鎌 田 正 彦	5,962,800	45.15
SBSホールディングス従業員持株会	576,300	4.36
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	429,300	3.25
特定有価証券信託受託者 (株) S M B C 信 託 銀 行	400,000	3.02
サッチェスマンハットンハンクエヌエイ ロントンスエエルオムニハスアカウント	334,800	2.53
大 内 純 一	309,400	2.34
東武フ゜ロハ゜ティース゜(株)	275,600	2.08
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	264,700	2.00
伊 達 寛	215,900	1.63
ステートストリートハンクアント トラストカンハ゜ニー505224	200,000	1.51

- (注) 1. 持株比率は、自己株式115株を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)は、従業員持株会信託における再信託先であり、従業員持株会信託口が保有する当社株式221,100株を含んでおります。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成25年12月31日現在)

		第1回新株予約権
発行決議日		平成23年5月13日
新株予約権の数		200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注) 2		普通株式20,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (注) 2、3		新株予約権1個当たり78,300円 (1株当たり783円)
新株予約権を行使することができる期間		平成25年5月28日から 平成28年5月27日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 1
役員の保有状況	取締役 (注) 2	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 - 目的となる株式数 - 保有者数 -
	監査役 (注) 2、4	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役の地位を有していることを要するものとしております。ただし、当社または当社子会社の取締役の地位を喪失した場合であっても、自己都合による退任または解任による場合を除き、新株予約権を行使することができるものとしております。1個の新株予約権につき一部行使はできないものとしております。
2. 平成23年11月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年1月1日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
3. 平成24年12月3日付の第三者割当による自己株式の処分により、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
4. 平成25年12月31日現在における当社監査役保有分は、新株予約権発行時に当社および当社子会社の取締役の地位にあったときに付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付された新株予約権の状況
該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成25年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鎌 田 正 彦	SBSロジコム(株) 代表取締役社長
常 務 取 締 役	入 山 賢 一	
取 締 役	渡 邊 誠	SBSフレック(株) 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	渡 邊 進一郎	SBSロジコム(株) 監査役
監 査 役	正松本 重 孝	公認会計士
監 査 役	竹 田 正 人	(株)ジャステック 常勤監査役
監 査 役	岩 崎 二 郎	(株)東京総合研究所 代表取締役 GCAサヴィアン(株) 社外監査役

- (注) 1. 平成25年3月26日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって、監査役若林民雄氏は辞任により退任いたしました。
2. 監査役正松本重孝、監査役竹田正人および監査役岩崎二郎の3氏は、社外監査役であります。
3. (1) 監査役正松本重孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (2) 監査役竹田正人氏は、財務、経理業務の豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (3) 監査役岩崎二郎氏は、長年にわたる会社役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役正松本重孝および監査役竹田正人の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	49 (-)	47 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	5 (-)
監査役 (うち社外監査役)	34 (18)	33 (18)	0 (-)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	83 (18)	81 (18)	2 (-)	- (-)	- (-)	10 (3)

(注) 1. 取締役には、上記の表中の取締役基本報酬とは別に子会社からの役員報酬24百万円が支給されております。

2. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月22日開催の株主総会の決議において年額144百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の株主総会の決議において年額34百万円以内となっております。

ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役竹田正人氏は、株式会社ジャステックの常勤監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役岩崎二郎氏は、株式会社東京総合研究所の代表取締役およびGCAサヴィアン株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間にはいずれも特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

社 外 役 員	活 動 状 況
監査役 正松本重孝	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査役会15回のうち14回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 竹田 正人	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、財務・経理業務に関する長年の経験および知見からの発言を行っております。
監査役 岩崎 二郎	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い見識からの発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定する解任事由の事象があり、かつ改善の見込みが無い場合または監督官庁からの処分を受ける等、当社監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、監査役会の決議に基づき「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会に付議することを取締役会へ請求いたします。

監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、ＳＢＳグループの中核である持株会社（ホールディング・カンパニー）として、当社は勿論のことＳＢＳグループ全体の経営の効率性、健全性、透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コンプライアンスとリスク管理を経営の重要な柱として、グループ全体にコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

ＳＢＳグループは、当社の企業理念に則り、当社を含めたグループ各社が法令や社内規則を遵守するとともに、「ＳＢＳグループ行動憲章」に沿って活動し、活力あふれる活動を通じて株主価値の増大と社会に貢献することを目指しております。

① 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 「ＳＢＳグループの内部統制の基本方針」および「ＳＢＳグループ行動憲章」に定める経営理念あるいは行動基準をグループ全体で共有し、これらの実効性確保のためにコンプライアンス体制およびリスク管理体制の構築・運用ならびに定款・規程の遵守をもって、グループにおける業務の適正化を図っております。
- ロ. また、グループ各社に対しては、グループ中期経営計画による経営管理や事前協議制度に基づく業務管理等、さらに当社内部監査部門による業務監査を実施し責任と権限の明確化を図っております。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、「ＳＢＳグループコンプライアンス規程」に基づき、取締役および従業員に対する法令・定款および規程等の遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会の活動を通して、コンプライアンス体制の維持・向上を推進しております。
- ロ. 財務報告の信頼性を確保するために、当社グループの「財務報告の基本方針」に定める原則や行動指針を適切に実行し、財務報告に係る内部統制について適正かつ効率的な体制を構築しております。
- ハ. 取締役会は、「ＳＢＳグループ行動憲章」の実効性を確保するため、「取締役会規則」をはじめとする社内諸規程を整備し、取締役および従業員の行動や意思決定が、法令および定款に違反することなく、ひいては企業価値の永続的な向上に資するよう努めております。

- ニ. 内部監査を担当する監査部は、監査役と共同して、取締役、従業員、および子会社・関連会社の業務監査にあたるものとしております。なお、業務監査において、重大な法令・定款違反、その他不当な事実を発見した場合には、当社の代表取締役および当該会社の代表取締役に對し適切な対策の必要性を報告するものとしております。なお、緊急の事案に対しては、コンプライアンス委員会へ事実関係の調査勧告や監査役会に緊急の取締役会の招集等を提案する等、適切な対応を講ずるものとしております。
 - ホ. 監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。
 - ヘ. 法令・定款およびコンプライアンス違反に関して当社グループの従業員等がその事実を知ったときは、内部通報制度に定める通報先へ通報するものとしております。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」をはじめとする社内諸規程に基づく意思決定のルールにより、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制をとっております。
 - ロ. 事業計画は、毎期当初に子会社および関連会社各社と協議のうえで策定し、その目的達成度を確認・評価するとともに、共同して阻害要因を排除するシステムを構築しております。また、月次においては、定例の取締役会で予算実績報告を行い、その計画の進捗状況を併せて評価し緊急の対応や環境の変化に即座に対応できる体制を敷いております。
- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 取締役の職務の執行に係わる文書（電子的記録を含む。）は、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」および「情報セキュリティポリシー」に基づき保管され、これらの文書に対し、取締役および監査役、その他の従業員から業務上必要な閲覧・謄写の申請があったときには、閲覧・謄写できる体制としております。なお、当該文書が他の場所に保管されていて、閲覧・謄写できないときは、可及的速やかに対処するものとしております。

- ロ. 保存年限は、「文書管理規程」において定められておりますが、少なくとも法令により定められた保存年限がある文書については、それ以上の保存期限を定め、取締役等の職務の執行に遺漏のないようにするものとしております。

⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは「SBSグループリスク管理規程」に基づき、各社で部門ごとに対応すべきリスクを洗い出し、その対応策を実施し、リスクによる損害や損失の予防と最小化を図っております。また、「グループリスク管理委員会」は、当社およびグループ各社のリスク対策の進捗状況の確認やその対応策の実施結果に対する評価・承認を行っております。
- ロ. 当社は、自動車管理に関する専用部署を設置しグループの自動車事故等の防止にあたるほか、国土交通省の「運輸安全マネジメント制度」に基づく安全管理体制のもとで事故防止を推進しております。また、物流業務の改善を通して安全性の向上に取り組んでおります。
- ハ. 大地震等に対する危機管理対策は、「有事・緊急時リスク対応マニュアル」に基づき、「対策本部」の設置と各対策チームによる事業復旧への対応および事業継続に向けた活動を実施することとしております。
- ニ. 子会社・関連会社の重要な意思決定は、「関係会社管理規程」に基づき当社の所管部署と協議のうえ所定の承認を受けるものとしております。また、子会社・関連会社に対し内部監査を実施し、グループ経営方針および諸規程に準拠した企業活動や組織運営が効率的に行われているかの検証、評価および助言を行っております。

⑥ 監査役の業務を円滑化する体制

- イ. 監査役の職務を補助するため監査役スタッフを選任しております。また、必要に応じて監査部門もその補助を行うことで業務の円滑化を図っております。なお、監査役スタッフの人事評価、人事異動などに関しては、監査役の意見を尊重し決定しております。
- ロ. 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換しております。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- イ. 取締役および従業員は、法令・定款およびコンプライアンスに違反する事実、または会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告するものとしております。
- ロ. 取締役および従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行うものとしております。
- ハ. 監査役は、重要な会議に出席することができるほか、各種の会議議事録、その他の文書を閲覧することができるものとしております。
- ニ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、緊密な連携を保つとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的体制

当社グループは、「ＳＢＳグループ企業倫理規程」および「ＳＢＳグループ反社会的勢力対策規程」ならびに「ＳＢＳグループ行動憲章」を遵守することにより、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持ちません。

※ 以上は、取締役会における決議の内容ですが、当事業年度において規程類の見直し等を行いリスクの軽減に努めています。また、今後も現状に即した体制を確保してまいり所存であります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点において当該「基本方針」およびいわゆる「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社における企業価値および株主共同の利益に資さないものについては会社として適切な対応が必要であると考え、社会的な動向も見極めつつ、今後検討を進めてまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置付け、より強固な経営基盤の構築および株主資本利益率の向上を図るとともに、業績に配慮しつつ安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。

第28期における剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績および財務の状況等を総合的に勘案するとともに、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されたことを記念し、以下のとおりといたしました。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円（普通配当金30円および記念配当金10円）といたします。なお、配当総額は金528,171,400円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年3月10日といたします。

連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	39,663	流 動 負 債	43,969
現金及び預金	10,339	支払手形及び買掛金	7,721
受取手形及び売掛金	16,173	1年内償還予定の社債	286
リース債権及びリース投資資産	2,327	短期借入金	18,255
たな卸資産	7,583	1年内返済予定の長期借入金	9,416
繰延税金資産	651	未払金	1,490
その他	2,634	未払費用	3,228
貸倒引当金	△46	リース債務	792
固 定 資 産	68,691	未払法人税等	312
有形固定資産	58,019	未払消費税等	549
建物及び構築物	14,694	賞与引当金	660
機械装置及び運搬具	4,024	その他の他	1,255
土地	36,170	固 定 負 債	35,120
リース資産	2,222	社債	888
その他	907	長期借入金	20,709
無形固定資産	1,774	長期預り保証金	1,651
ソフトウェア	434	リース債務	2,158
のれん	909	退職給付引当金	3,479
その他	430	繰延税金負債	5,268
投資その他の資産	8,897	その他の他	964
投資有価証券	5,214	負 債 合 計	79,089
長期貸付金	414	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	184	株 主 資 本	28,677
差入保証金	2,388	資 本 金	3,902
その他	898	資 本 剰 余 金	5,511
貸倒引当金	△203	利 益 剰 余 金	19,468
資 産 合 計	108,354	自 己 株 式	△205
		その他の包括利益累計額	296
		その他有価証券評価差額金	323
		繰延ヘッジ損益	△23
		為替換算調整勘定	△3
		新株予約権	8
		少数株主持分	283
		純 資 産 合 計	29,265
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	108,354

連結損益計算書

（平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売上高		132,205
売上原価		118,746
売上総利益		13,459
販売費及び一般管理費		9,318
営業利益		4,141
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	55	
受取手数料	24	
持分法による投資利益	148	
その他	121	358
営業外費用		
支払利息	576	
その他	121	697
経常利益		3,801
特別利益		
固定資産売却益	126	
投資有価証券売却益	285	412
特別損失		
固定資産売却損失	82	
固定資産除却損失	63	
減損損失	328	
ブランド統一費用	406	
貸借契約解約損	214	
事業所移転費用	191	
その他	55	1,342
税金等調整前当期純利益		2,871
法人税、住民税及び事業税	616	
法人税等調整額	683	1,300
少数株主損益調整前当期純利益		1,570
少数株主損失		△0
当期純利益		1,571

連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年1月1日期首残高	3,833	5,418	18,407	△286	27,372
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	69	69			138
剰余金の配当			△510		△510
当期純利益			1,571		1,571
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		24		81	105
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	69	93	1,061	81	1,304
平成25年12月31日期末残高	3,902	5,511	19,468	△205	28,677

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 げ 損 益	延 滞 損 益	為 替 換 算 定 額 調 整 額			
平成25年1月1日期首残高	161	△49	△83	29	34	314	27,750
連結会計年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							138
剰余金の配当							△510
当期純利益							1,571
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							105
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	162	25	79	267	△26	△30	209
連結会計年度中の変動額合計	162	25	79	267	△26	△30	1,514
平成25年12月31日期末残高	323	△23	△3	296	8	283	29,265

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,832	流 動 負 債	21,414
現 金 及 び 預 金	3,475	短 期 借 入 金	10,400
前 払 費 用	40	1年内返済予定の長期借入金	8,060
短 期 貸 付 金	4,841	未 払 金	565
未 収 入 金	748	未 払 費 用	49
未 収 還 付 法 人 税 等	210	未 払 法 人 税 等	4
繰 延 税 金 資 産	233	前 受 金	14
立 替 金	252	預 り 金	2,314
そ の 他	30	そ の 他	3
貸 倒 引 当 金	△1	固 定 負 債	17,856
固 定 資 産	42,058	長 期 借 入 金	17,612
有 形 固 定 資 産	1,958	繰 延 税 金 負 債	206
建 物	59	そ の 他	37
機 械 及 び 装 置	711	負 債 合 計	39,270
工 具、器 具 及 び 備 品	22	純 資 産 の 部	
土 地	1,158	株 主 資 本	12,651
そ の 他	5	資 本 金	3,902
無 形 固 定 資 産	126	資 本 剰 余 金	5,256
商 標 権	26	資 本 準 備 金	5,232
ソ フ ト ウ エ ア	93	そ の 他 資 本 剰 余 金	24
そ の 他	6	利 益 剰 余 金	3,697
投 資 其 他 の 資 産	39,973	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,697
投 資 有 価 証 券	114	特 別 償 却 準 備 金	453
関 係 会 社 株 式	27,454	繰 越 利 益 剰 余 金	3,244
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	12,534	自 己 株 式	△205
差 入 保 証 金	197	評 価・換 算 差 額 等	△39
保 険 積 立 金	67	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△15
そ の 他	3	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△23
貸 倒 引 当 金	△397	新 株 予 約 権	8
資 産 合 計	51,890	純 資 産 合 計	12,620
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	51,890

損 益 計 算 書

（平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,994
営 業 費 用		1,835
営 業 利 益		1,159
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	187	
そ の 他	20	207
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	373	
そ の 他	16	389
経 常 利 益		976
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	147	
ブ ラ ン ド 統 一 費 用	35	183
税 引 前 当 期 純 利 益		793
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△425	
法 人 税 等 調 整 額	486	61
当 期 純 利 益		731

株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その 余 金	他 本 金 計	その 他 利 益 剰 余 金 計	特別 償 却 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成25年1月1日 期首残高	3,833	5,163	—	5,163	—	3,475	3,475	△286	12,186	
事業年度中の変動額										
新株の発行	69	69		69					138	
特別償却準備金 の積立					453	△453	—		—	
剰余金の配当						△510	△510		△510	
当期純利益						731	731		731	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分			24	24				81	105	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	69	69	24	93	453	△231	221	81	464	
平成25年12月31日 期末残高	3,902	5,232	24	5,256	453	3,244	3,697	△205	12,651	

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰 ハ ツ 損	延 シ 益		
平成25年1月1日 期首残高	66	△49	17	31	12,236
事業年度中の変動額					
新株の発行					138
特別償却準備金 の積立					—
剰余金の配当					△510
当期純利益					731
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					105
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△82	25	△57	△23	△80
事業年度中の変動額合計	△82	25	△57	△23	383
平成25年12月31日 期末残高	△15	△23	△39	8	12,620

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月13日

SBSホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	青木	俊人	Ⓔ
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	千葉	達也	Ⓔ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBSホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月13日

SBSホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木	俊人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉	達也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月19日

SBSホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	渡 邊 進一郎	㊟
社外監査役	正松本 重 孝	㊟
社外監査役	竹 田 正 人	㊟
社外監査役	岩 崎 二 郎	㊟

以上

株主総会参考書類

議 案 取締役5名選任の件

取締役3名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの強化を図ると共に、経営の意思決定に社外の意味を反映させるために、取締役と社外取締役を1名ずつ増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る の 当 社 の 株 式 の 数
1	かま 鎌 田 まさ ひこ 正 彦 (昭和34年6月22日生)	昭和54年4月 東京佐川急便(株)入社 昭和62年12月 (株)関東即配(現当社)取締役 昭和63年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成10年3月 マーケティングパートナー(株) 代表取締役社長 平成16年3月 当社代表執行役員(現任) 平成16年6月 雪印物流(株)(現SBSフレック(株))取締役(現任) 平成17年9月 東急ロジスティック(株)(現SBSロジコム(株))代表取締役社長(現任) 平成17年12月 (株)ばむ取締役(現任) 平成18年1月 (株)全通(現SBSゼンツウ(株))取締役(現任) 平成23年10月 Atlas Logistics Pvt. Ltd. Director(現任) 平成24年5月 SBS Logistics RHQ Pte. Ltd.(現SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.) Director(現任) (重要な兼職の状況) SBSロジコム(株)代表取締役社長	5,962,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
2	いり やま けん いち 入 山 賢 一 (昭和26年10月22日生)	昭和49年4月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀行) 入行 平成14年6月 (株)エスピーエス(現当社)入社経 営企画室長 平成15年3月 当社取締役管理部長 平成16年3月 当社常務執行役員(現任) 平成16年6月 雪印物流(株)(現SBSフレック (株)取締役(現任) 平成17年9月 東急ロジスティック(株)(現SBS ロジコム(株)取締役(現任) 平成18年1月 (株)全通(現SBSゼンツウ(株)取 締役(現任) 平成18年3月 当社常務取締役(現任) 平成19年1月 (株)エーマックス代表取締役社長(取 締役として現任) 平成24年3月 マーケティングパートナー(株)取 締役(現任)	38,000株
※ 3	すぎ の たい じ 杉 野 泰 治 (昭和32年5月9日生)	昭和56年4月 日産自動車(株)入社 平成12年9月 AIG ジャパン・パートナーズ(株) Chief Investment Officer 平成16年1月 (株)JBFパートナーズ代表取締役 平成22年8月 同社取締役 平成24年1月 当社入社経営企画部部長 平成24年5月 SBS Logistics RHQ Pte. Ltd. (現SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.) Director 平成24年6月 同社Managing Director(現任) Atlas Logistics Pvt. Ltd. Director 平成25年3月 (株)エーマックス取締役(現任) 当社経営企画部部長(現任) SBS Logistics Holdings Hong Kong Ltd. Managing Director (現任) (重要な兼職の状況) SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd. Managing Director	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
4	わた なべ まこと 渡 邊 誠 (昭和23年7月9日生)	<p>昭和46年4月 雪印乳業(株) (現雪印メグミルク(株)) 入社</p> <p>平成13年1月 同社常務執行役員関東統括支店長</p> <p>平成15年1月 日本ミルクコミュニティ(株)(現雪印メグミルク(株)) 常務取締役関西事業部長</p> <p>平成15年11月 同社執行役員関東事業部長</p> <p>平成18年3月 同社取締役</p> <p>平成22年7月 フーズレック(株) (現SBSフレック(株)) 取締役副社長</p> <p>平成24年3月 同社代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成25年3月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) SBSフレック(株)代表取締役社長</p>	8,000株
※5	せき もと てつ や 関 本 哲 也 (昭和31年2月26日生)	<p>平成元年4月 東京弁護士会弁護士登録 北・木村法律税務事務所入所</p> <p>平成3年4月 さくら綜合法律会計事務所 (現デルソーレさくら法律事務所) 設立</p> <p>平成24年1月 公洋ケミカル(株)監査役(現任)</p> <p>平成24年11月 デルソーレ・コンサルティング(株) 代表取締役(現任)</p> <p>平成25年6月 ミツミ電機(株)社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) デルソーレ・コンサルティング(株)代表取締役 ミツミ電機(株)社外取締役</p>	一株

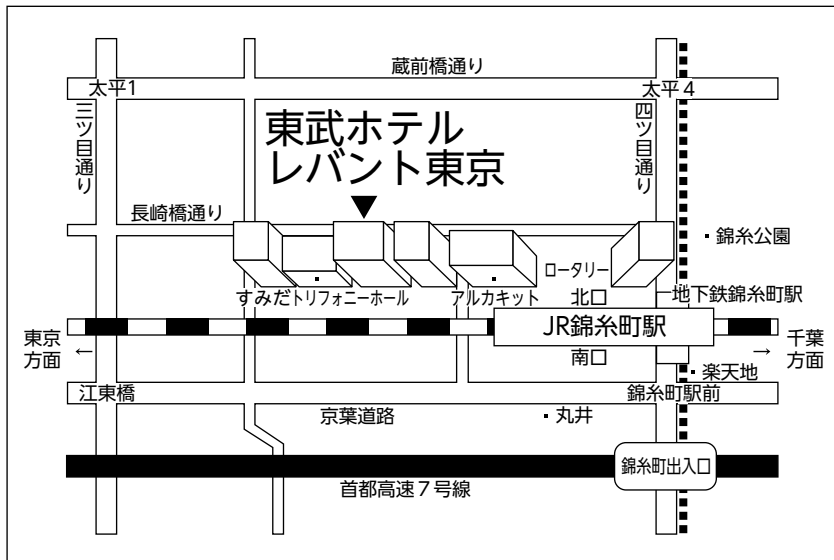
- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 関本哲也氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識、および社外役員としての経験と知見を当社のコンプライアンス経営に活かしていただけると判断したことによるものです。

4. 関本哲也氏が取締役を選任された場合、当社は、定款の規定に基づき、同氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするものであります。
5. 関本哲也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京
4階「錦」
TEL 03 (5611) 5511 (代)



[交通機関]

- 交通 JR 総武線・地下鉄東京メトロ半蔵門線
錦糸町駅北口より徒歩3分

※ お車でのお越しの場合

(首都高速経由) 首都高速7号線を出て四ツ目通りを
北上、JRのガード下を通過してすぐの交差点を左折。

UD
FONT

見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。